

令和6年度 会計年度任用職員 (森林整備調査員) 募集要項

令和6年4月8日
東京都産業労働局

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用予定数	勤務日数	勤務職場
会計年度任用職員 (森林整備調査員) ※	1名	月16日	雇入れ直後： 東京都森林事務所浅川林務出張所 (東京都八王子市明神町3-19-2 八王子合同庁舎6F) 変更の範囲：※

※ 地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員

※ 勤務職場の変更の範囲：任用期間満了後に再度任用される場合(「3 任用期間」の記載参照)、
勤務先出張所が変更となる可能性があります。

2 採用予定日

令和6年6月1日

3 任用期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

4 職務内容 (雇入れ直後) (※変更の範囲：変更なし)

- (1) 治山・林道調査、測量に関する業務
- (2) 造林検査、森林パトロール等森林整備に関する業務

5 応募資格・求められる能力

- (1) 以下に掲げる応募資格・職に求められる能力を有している者
 - ・運転免許を有しており、1年以上運転履歴がある
 - ・協調性があり、業務に対し強い責任感がある
 - ・服従規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる
 - ・健康に問題がなく、体力に自信がある
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと。
(別紙「会計年度任用職員申込書」に記載の項目)
- (3) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。

6 選考方法

第1次選考、第2次選考で総合的に判断します。

第1次選考：書類選考

第2次選考：面接選考

7 選考日時及び会場

第1次選考として書類選考を実施し、書類選考通過者のみ面接を実施します。

(1) 第2次選考日時

面接	令和6年5月1日（水）
----	-------------

※ 時間については、書類選考通過者のみ別途個別に通知いたします。

※ 募集人数等により面接日に変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(2) 第2次選考会場

会場名	東京都青梅合同庁舎 3階会議室
所在地	東京都青梅市河辺町6-4-1
電話	0428-22-4183（直）

8 勤務時間

A班 8時30分から17時15分までの7時間45分

B班 9時00分から17時45分までの7時間45分

※1 12時00分から13時00分までの休憩時間1時間は、勤務に含まれない。

※2 所定勤務時間を超える勤務…有（業務の必要上やむを得ない場合）

9 報酬額

月額	196,500円
----	----------

※1 改定される場合があります。

※2 通勤手当相当額を別途支給します（上限55,000円/月）。

※3 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当が支給されます。

10 社会保険

東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

11 休暇等

（有給）

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

12 申込手続

(1) 申込方法

以下の書類を産業労働局農林水産部調整課管理担当までメール又は郵送で提出してください。

【提出書類】

- ・会計年度任用職員申込書（必要事項を記入・写真を貼付してください）
- ・普通自動車運転免許証の写し

※ 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

※ メールで申し込む場合、件名は「会計年度任用職員応募書類提出（森林整備調査員）」としてください。

(2) 申込締切

令和6年4月19日（金）午後5時 （必着）

13 合格発表

合格発表は、令和6年5月中旬頃になります。受験者全員に結果を通知します。

14 問い合わせ先

東京都森林事務所保全課管理担当

〒198-0036 東京都青梅市河辺町6-4-1

電話（直通）0428-22-4183

※お問い合わせの受付時間は、応募期間のうち、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

15 申込み先

東京都産業労働局農林水産部調整課管理担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話（直通）03-5320-4813

メールアドレス S0000484@section.metro.tokyo.jp

16 林務出張所の所在地

※雇入れ後の勤務職場は浅川林務出張所です。任用期間満了後に再度任用される場合（「3 任用期間」の記載参照）、勤務先出張所が変更となる可能性があります。

1 多摩川林務出張所

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 1448

【JR青梅線奥多摩駅下車 徒歩約5分】

2 秋川林務出張所

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井 2753-2

【JR五日市線武蔵増戸 駅下車 徒歩約20分】

3 浅川林務出張所

〒192-0046 東京都八王子市明神町 3-19-2 八王子合同庁舎 6F

【JR八王子駅徒歩約8分、京王線京王八王子駅徒歩約5分】